



2025年10月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年9月12日

上場会社名 株式会社ジェイ・エス・ビー 上場取引所 東
コード番号 3480 URL <https://www.jsb.co.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）森 高広
問合せ先責任者 （役職名）執行役員経営財務本部長 （氏名）大仲 賢一 TEL 075-341-2728
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年10月期第3四半期の連結業績（2024年11月1日～2025年7月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年10月期第3四半期	59,196	9.4	8,662	6.7	8,395	4.3	5,660	△24.8
2024年10月期第3四半期	54,133	9.6	8,119	13.1	8,048	13.3	7,528	56.9

（注）包括利益 2025年10月期第3四半期 5,720百万円（△24.6％） 2024年10月期第3四半期 7,589百万円（56.6％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年10月期第3四半期	268.40	266.74
2024年10月期第3四半期	358.55	355.10

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2025年10月期第3四半期	86,544	42,101	48.6	1,999.92
2024年10月期	79,973	37,897	47.4	1,796.70

（参考）自己資本 2025年10月期第3四半期 42,101百万円 2024年10月期 37,897百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年10月期	—	0.00	—	72.00	72.00
2025年10月期	—	0.00	—		
2025年10月期（予想）				105.00	105.00

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 2024年10月期年間配当金の内訳 普通配当52円00銭 株式会社グランユニライフケアサービス譲渡に伴う特別配当20円00銭

3. 2025年10月期の連結業績予想（2024年11月1日～2025年10月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	75,520	8.6	8,508	5.0	8,152	3.4	5,476	△26.5	259.76

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年10月期3Q	21,939,800株	2024年10月期	21,913,600株
② 期末自己株式数	2025年10月期3Q	888,178株	2024年10月期	821,058株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年10月期3Q	21,091,777株	2024年10月期3Q	20,995,948株

(注) 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。期末自己株式数には、各信託が保有する当社株式(2025年10月期3Q 94,054株、2024年10月期 94,238株)が含まれております。また、各信託が保有する当社株式(2025年10月期3Q 94,146株、2024年10月期3Q 94,275株)を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(収益認識関係に関する注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費が増加し、設備投資においても持ち直しの動きが見られる等、国内経済は緩やかな回復傾向にあります。一方で、物価上昇や世界的な金融資本市場の変動、地政学リスクなど、国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いています。

このような経営環境の中、当社グループは長期ビジョン『Grow Together 2030』のフェーズ2と位置付ける現行の中期経営計画『G T O 2』（2024年10月期～2026年10月期）も後半を迎え、引き続き両利きの経営と組織改革を掲げた事業の足固めを着実に進めてまいります。

当社の主力事業である学生マンション事業においては、物件管理戸数は概ね計画を達成し（前年同期比4,322戸増 99,300戸 ※4月末現在）、入居率も前年に引き続き高水準（99.9%※4月末現在）を確保しており、当第3四半期連結累計期間における経営成績は順調に進捗いたしました。

中期経営計画で示しておりますキャピタルアロケーション戦略の一環として、2025年6月30日付にて、自社所有の食事付き学生マンション「Uni E' meal 三重大学前」に係る売買契約を不動産投資法人与締結し、同年9月1日付で譲渡を実行しております。これは、当社が開発した物件を所有・運営した後、当社運営でのサブリース契約を付した形で売却し、得た資金を新たな物件開発に充当する循環サイクルを確立することで、競争力の高い管理物件の増加と資本効率の向上を目的に実施しております。

あわせて、当社は、2025年1月14日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」にて公表しました、特別調査委員会の調査報告書の提言に沿って策定した再発防止策を着実に実行すべく、推進プロジェクトを社内で立ち上げ、プロジェクト内に設けたテーマ別の各グループが連携しつつ、それぞれの施策の推進を図っております。現時点までの進捗状況につきましては、本日公表の「再発防止策の進捗状況に関するお知らせ」をご参照ください。当社は引き続き再発防止策の実行を進め、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、物件管理戸数の増加に伴い、学生マンションの家賃収入をはじめとする各種不動産賃貸関連サービスに係る売上高は順調に推移しました。一方、費用面では、借上物件の管理戸数増加による保証家賃の増加、自社所有物件に係る租税公課及び減価償却費の発生、人件費及び食材費等、当社グループの業容拡大及び社会情勢の影響に伴う各種費用が増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は59,196百万円（前年同期比9.4%増）、経常利益は8,395百万円（同4.3%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,660百万円（同24.8%減）となりました。

なお、当社グループの不動産賃貸管理事業では、賃貸入居需要の繁忙期である第2四半期連結会計期間に新規契約数が増加することから、経営成績は季節的に変動し、売上高は上期、特に第2四半期連結会計期間の割合が大きく、営業利益につきましても第2四半期連結会計期間に偏在する傾向があります。また、当社グループの報告セグメントは「不動産賃貸管理事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は86,544百万円となり、前連結会計年度末の79,973百万円から6,570百万円の増加（前期末比8.2%増）となりました。

① 流動資産

流動資産につきましては、19,667百万円となり、前連結会計年度末の19,773百万円から105百万円の減少（前期末比0.5%減）となりました。これは、主として現金及び預金が101百万円減少したことによるものです。

② 固定資産

固定資産につきましては、66,877百万円となり、前連結会計年度末の60,200百万円から6,676百万円の増加（前期末比11.1%増）となりました。これは、主として有形固定資産が6,165百万円、敷金及び保証金が210百万円、繰延税金資産が120百万円それぞれ増加したことによるものであります。

③ 流動負債

流動負債につきましては、12,938百万円となり、前連結会計年度末の13,780百万円から841百万円の減少（前期末比6.1%減）となりました。これは、主として前受金、営業預り金及び契約負債が864百万円増加したこと、未払法人税等が1,501百万円減少したことによるものであります。

④ 固定負債

固定負債につきましては、31,504百万円となり、前連結会計年度末の28,296百万円から3,208百万円の増加（前期末比11.3%増）となりました。これは、主として長期借入金が2,989百万円増加したことによるものです。

⑤ 純資産

純資産につきましては、42,101百万円となり、前連結会計年度末の37,897百万円から4,204百万円の増加（前期末比11.1%増）となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金の支払いにより利益剰余金が4,135百万円増加したことによるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年1月23日に公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,338,675	17,237,657
営業未収入金及び契約資産	478,293	508,412
棚卸資産	251,483	257,519
その他	1,709,446	1,669,715
貸倒引当金	△4,829	△5,644
流動資産合計	19,773,070	19,667,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,036,713	39,076,666
土地	15,098,443	16,797,501
その他（純額）	1,532,631	1,959,521
有形固定資産合計	51,667,788	57,833,689
無形固定資産		
のれん	633,220	593,660
その他	287,043	358,460
無形固定資産合計	920,264	952,121
投資その他の資産		
投資有価証券	1,262,525	1,322,874
長期貸付金	122,744	119,397
敷金及び保証金	3,860,429	4,070,430
退職給付に係る資産	301,248	296,344
繰延税金資産	741,844	862,161
その他	1,334,039	1,430,265
貸倒引当金	△9,970	△9,970
投資その他の資産合計	7,612,861	8,091,503
固定資産合計	60,200,914	66,877,315
資産合計	79,973,984	86,544,975
負債の部		
流動負債		
営業未払金	754,820	802,577
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1,292,462	1,438,970
未払法人税等	2,619,701	1,118,578
前受金、営業預り金及び契約負債	7,393,225	8,257,571
賞与引当金	287,942	128,689
役員退職慰労引当金	3,960	—
その他	1,378,243	1,142,256
流動負債合計	13,780,356	12,938,644
固定負債		
長期借入金	24,691,822	27,681,293
長期預り敷金保証金	2,988,898	3,192,131
退職給付に係る負債	377,085	398,658
資産除去債務	213,587	215,405
株式給付引当金	10,416	12,580
その他	14,549	4,420
固定負債合計	28,296,359	31,504,489
負債合計	42,076,716	44,443,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301,491	4,306,388
資本剰余金	4,265,917	4,270,814
利益剰余金	30,108,595	34,244,090
自己株式	△1,430,531	△1,430,349
株主資本合計	37,245,471	41,390,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	600,421	642,280
繰延ヘッジ損益	△10	34,148
退職給付に係る調整累計額	51,129	34,223
その他の包括利益累計額合計	651,540	710,652
新株予約権	255	246
純資産合計	37,897,267	42,101,842
負債純資産合計	79,973,984	86,544,975

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
売上高	54,133,225	59,196,966
売上原価	42,896,322	47,040,460
売上総利益	11,236,902	12,156,505
販売費及び一般管理費	3,117,730	3,494,282
営業利益	8,119,172	8,662,223
営業外収益		
受取利息及び配当金	42,805	38,482
保険解約返戻金	—	22,583
受取弁済金	42,004	—
その他	26,132	63,754
営業外収益合計	110,942	124,820
営業外費用		
支払利息	126,653	220,164
特別調査費用等	—	115,122
資金調達費用	38,843	51,565
その他	16,360	4,595
営業外費用合計	181,857	391,448
経常利益	8,048,257	8,395,594
特別利益		
固定資産売却益	38,280	25,097
投資有価証券売却益	45,690	—
ゴルフ会員権売却益	—	439
関係会社株式売却益	2,980,425	—
違約金収入	47,000	—
特別利益合計	3,111,396	25,536
特別損失		
固定資産除却損	1,906	3,434
特別損失合計	1,906	3,434
税金等調整前四半期純利益	11,157,747	8,417,696
法人税、住民税及び事業税	3,886,173	2,903,164
法人税等調整額	△255,572	△146,411
法人税等合計	3,630,601	2,756,753
四半期純利益	7,527,146	5,660,943
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,047	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,528,193	5,660,943

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
四半期純利益	7,527,146	5,660,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78,208	41,858
繰延ヘッジ損益	389	34,158
退職給付に係る調整額	△16,090	△16,905
その他の包括利益合計	62,508	59,111
四半期包括利益	7,589,654	5,720,055
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,590,701	5,720,055
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,047	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループは「不動産賃貸管理事業」の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
減価償却費	1,223,026千円	1,422,845千円
のれんの償却額	41,459千円	39,560千円

(収益認識関係に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間（自 2023年11月1日 至 2024年7月31日）

(単位：千円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の源泉から 生じる収益（注） 1	外部顧客への売上高
不動産賃貸管理事業			
借上物件	7,657,538	30,144,163	37,801,701
管理委託物件	2,160,323	18,275	2,178,598
自社所有物件	447,480	3,423,049	3,870,530
その他	9,482,060	—	9,482,060
計	19,747,402	33,585,487	53,332,890
その他（注） 2	795,470	4,864	800,334
合計	20,542,873	33,590,351	54,133,225

（注） 1. 「その他の源泉から生じる収益」には「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業、学生支援サービス及び日本語学校事業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間（自 2024年11月1日 至 2025年7月31日）

(単位：千円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の源泉から 生じる収益（注） 1	外部顧客への売上高
不動産賃貸管理事業			
借上物件	8,167,140	33,183,698	41,350,839
管理委託物件	2,128,656	19,036	2,147,692
自社所有物件	515,353	3,987,226	4,502,580
その他	10,772,731	—	10,772,731
計	21,583,882	37,189,961	58,773,844
その他（注） 2	418,450	4,672	423,122
合計	22,002,332	37,194,633	59,196,966

（注） 1. 「その他の源泉から生じる収益」には「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業、学生支援サービス及び日本語学校事業等を含んでおります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月10日

株式会社ジェイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ジェイ・エス・ビーの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年11月1日から2025年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。